

**～市民が創る キラリと光るオンリーワンのまちづくり～**

**平成23年度施政方針**

**平成23年3月3日**

**美濃市長石川道政**

## 《市民が創る キラリと光るオンリーワンのまちづくり》

### 平成23年度施政方針

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第2回美濃市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところ、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今定例会では、平成23年度当初予算10件をはじめ、補正予算12件、条例制定1件、条例改正4件、人事案件1件、その他16件の合計44件の提案をしておりますが、いつもながらの慎重なご審議を賜りますようお願いいたします。

最初に、平成23年度の市政運営を行うに当たって、施策の大要について、基本方針を申し述べ、議員各位と広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私としては、任期を控え、進退を問われる時期に、平成23年度の年間予算を組むことについて、疑問を持たれるかも知れませんが、平成23年度予算は、第5次総合計画のスタートの年の予算であり、当面する厳しい景気や市の財政状況の中で、市民の皆さんや議会から頂いた提案も含め、最も必要な事業に配分したところであり、自信を持って年間予算として提出致しましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

さて、我国の経済は、景気が足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど、国民生活に密接に関連する雇用情勢も厳しい状況にあります。また、慢性的なデフレや円高、中東で発生した独裁政権崩壊後の不安定要因や世界経済の動向など、景気がさらに下押しされるリスク要因が懸念され、各国の協調と国による速やかな景気回復とデフレ脱却への対策が求められています。また、少子・高齢化社会が急速に進展し、深刻な財政状況の中で、政権の不安定により、社会保障の整備が遅れるなど、国民の将来に対する不安感も高まってきております。国民生活の安心の基盤である持続可能な社会保障の整備が喫緊の課題となっております。

現在、第177回通常国会におきまして、平成23年度予算案と関連法案が審議されているところでございます。菅総理は通常国会の施政方針演説におきまして、社会保障と税の一体改革などで、与野党の協調を呼びかけ、当面の課題は「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」の一体的強化に取組み、元気な日本を復活させることとしておりますが、民主党内部での混乱や首相の指導力の問題、参議院での与党過半数割れのねじれ国会など、波乱含みの状況の中で、未だ、予算関連法案の年度内成立には目途が立たず、全国市長会としても対応に苦慮しているところであり、今後の国政の動向に注視しているところでございます。

また、地方財政全般を見ますと、依然として多くの地方都市が、景気回復の遅れから地方税収が落込み、国において、地方交付税などで地方財政への一定の配慮はあるものの、現状では、脆弱な地方財政の体質が改善されるものとは言い難いものとなっております。地方では、社会保障関係費の大幅な増加や公債費が高い水準で推移するなど、人件費の削減をはじめ、徹底した行財政改革に努めてはおりますが、それでもなおかつ、財源不足が膨らんでいる状況にあります。このため、全国市長会におきましても、国に対し、地方財政の財源不足解消に向けた抜本的な対策を求めているところであり、また、地域主権改革の推進や一括交付金化の問題などについても、未だ方向性が明確なものとなっておらず、速やかに国と地方の協議の場を整え、地方の声を聞くよう求めているところでございます。

本市におきましても、個人所得の減少や企業収益の悪化等による市税の落込みなど、財政環境は一段と厳しいものがございますが、平成 23 年度は、第 5 次総合計画のスタートの年として、市民と協働する「もったいない運動」や地域づくりなどの協力のほか、市の「平成まちづくり改革」の効果等により生まれた財源を有効に活かし、限られた財源の中で、美濃市の 10 年後を見据えながら、市民の皆さんが安全安心に希望の持てる「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」の実現を目指して参ります。そのため、議会や市民の皆さんとともに、第 5 次総合計画に掲げます 3 つの基本目標「潤いある、人・暮らし・地域コミュニティづくり」、「自然・文化と共生した元気で魅力あるまちづくり」、「持続可能な新しい公共による市民主役の市政」の推進に、最大限努力して参ります。

平成 22 年度を省みますと、全国豊かな海づくり大会の地方事情ご視察として、天皇・皇后両陛下を美濃市にお迎えし、「うだつの上がる町並み」の散策のほか、「美濃和紙あかりアート展」の優秀作品や「本美濃紙」の紙すき実演なども大変興味深くご覧いただくことができました。美濃市にとりましては、実に 52 年ぶりという、大変記念すべき年となりました。海づくり大会のサテライト会場の開催につきましても、市民と一体となった事業展開が実施できたところでございます。

また、「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」や「美濃和紙あかりアート展」をはじめ、年間を通した多彩なイベントをはじめ、各地域の伝統的なまつりやうだつの町並み、豊かな自然景観など、美濃市を訪れる観光客は年々着実に増えてきております。更には、台湾の美濃鎮・高雄・台北、中国の杭州市のほか、韓国の韓紙のまち原州市との韓紙と和紙の友好協定締結など、アジアの国々との交流を深めることができ、美濃市の魅力を国内外に大きくアピールすることが出来た年でもございました。

そのほか、美濃 IC 前では、「オークワ」の出店や新たな住宅建築も進み、美濃市の玄関口として、賑わいある新市街地が形成されつつあります。また、第 5 次総

合計画の策定をはじめ、「美濃中学校」と「美濃北中学校」の学校再編の取り組みや「ぎふ清流国体」に向けての準備、目の字周辺地域における駐車マナー向上や路上喫煙禁止など、市民の皆さんとの協働による取り組みも順調に進めることができました。更には、各地域のふれあいセンターも順調に運営でき、3年目を迎えました地域づくり支援事業では、多くの成果を生み、地域の皆さんが主体となって精力的に様々な地域づくり活動に取り組んでいただけるようになって参りました。これらは、第4次総合計画の最終年度として、この10年、市と議会、市民の皆様が協働して進めて参りましたまちづくりが、着実に実を結んできている成果とっております。今後におきましても、こうした気運の高まりを確固たるものとして次に繋げ、第5次総合計画の目指す「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」の実現に一層努めて参ります。

また、昨年登録が先送りとされました「本美濃紙」の「世界無形文化遺産登録」につきまして、文化庁は、本年11月のユネスコ政府間委員会での審査を求める順位として、「本美濃紙」を1位とすると発表しております。本年には間違いなく登録されるものと思っておりますので、決定となりましたら、美濃市のブランドとして、国内外に大いにアピールして参りたいと考えております。

#### 《平成23年度国・県の予算》

国の平成23年度の予算は、政権交代後、新政権がゼロから取組む最初の本予算となります。「成長と雇用」を最大のテーマに、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置くとして編成され、一般会計の予算規模は、前年度対比で0.1%増の92兆4千116億円と過去最大規模となり、政策的経費である一般歳出は、1.2%増の54兆780億円となっております。前年度に続き、公共事業費が抑制され、前年度対比で13.8%の減となる一方で、年金や医療費の大幅な伸びに加え、子ども手当の上積み等を含む社会保障費は5.3%の増となっております。

財源となる税収は、40兆9千270億円と低水準が続き、独立行政法人の返納などを含む税外収入を、7兆1千866億円とし、新規の国債発行額は、厳しい経済状況の中で、44兆2千980億円となり、2年連続して税収を上回るものとなっております。

一方、県の一般会計の予算規模は、7千458億円で、対前年度比0.6%の減となり、県の行財政改革アクションプランに基づく歳出削減により、10年連続のマイナス予算となっております。

#### 《平成23年度地方財政計画》

平成23年度の地方財政計画の規模は、82兆5千200億円と、対前年度比で0.5%の増となっております。地方税収は景気の低迷があるものの、2.8%の増という見方が示されており、地方交付税につきましては、地域主権改革に沿った財源の充実を

図るためとして、「地域活性化・雇用等臨時特例費」等の特別枠を含め、出口ベースで0.5兆円を増額し、総額では17.4兆円となっております。

歳出では、一般行政経費が社会保障費の増加により、0.2%増加し、一方で、公共投資を含む投資的経費が大幅に抑制され22.0%の減、給与関係経費についても、引き続き抑制されております。

地方交付税が増額されているとは言え、一般財源総額では、税収の伸び悩み等により、僅かに0.1%の増額に止まり、依然として大半の地方都市が厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。

#### 《平成23年度美濃市の予算》

こうした状況の中で編成をいたしました美濃市の平成23年度の予算規模は、一般会計が89億3千万円、特別会計61億142万6千円、企業会計30億3千186万5千円で、総額180億6千329万1千円となり、前年度対比では一般会計が6.7%の増、特別会計で7.4%の増、企業会計で0.5%の増となり、全体では5.8%の増と、近年に比べ、膨らんだ予算となりました。

予算が大きく増額となります要因としましては、一般会計では、子ども手当の増額や国民健康保険特別会計への繰出し、グループホーム整備や保育園改修補助などを含む民生費が対前年度比で13.0%の増と大幅に伸びたほか、火葬場建設を含む衛生費で25.0%の増、美濃中学校のプール建設を含む教育費が19.3%の増となり、特別会計では、国民健康保険や介護保険等の保険給付費が伸びたことなどが大きな要因となっております。上水道事業会計における公的資金の繰上償還分を差し引きますと、全体での実質的な予算規模は前年度対比で5.6%の増ということになります。

また、一般会計における性質別予算では、人件費や公債費を抑制する一方で、扶助費で7.4%、補助費等が4.2%、繰出金が9.2%、普通建設事業費が70.0%と、それぞれで増となっております。

一般会計の予算規模89億3千万円の数字を言葉に置き換えますと『発展の心を込めた未来づくり予算』ということになります。

なお、平成23年度の予算編成にあたりましては、財政環境は厳しく、正に非常事態であるとの認識の上に立ち、将来を見据え、市民の目線に立った真に必要な施策や時代を先取りした施策を選択するとともに、市民ぐるみの「もったいない運動」や「平成まちづくり改革」による徹底した行財政改革を進め、安定財源を確保し、無駄を省き、かつ、次世代に過度な負担を残さない、持続可能な予算編成に努めたところでございます。

また、第5次総合計画が目指す、人が人らしく生き、ゆとりや心の豊かさが実感できるスローライフをキーワードに、市民が創るキラリと光るオンリーワンの『住

『みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち』の実現に向け、自然や文化、伝統など、美濃市の特性を活かし、市民の皆さんが健康で安心・安全に、そして幸せに暮らすことができる、新しい公共による活力あるまちづくりを進める予算としたところであります。

それでは、平成 23 年度予算の主要施策の概要を申し上げていきたいと思いますが、平成 23 年度予算は、これからの 10 ケ年計画であります第 5 次総合計画をスタートさせるための施策を第一としたところであり、第 5 次総合計画に掲げます 3 つの基本目標と 6 つの施策の大綱の順に沿った説明とさせていただきます。

最初に、基本目標の 1 つ目「潤いある、人・暮らし・地域コミュニティづくり」でございますが、この基本目標を進める施策大綱の 1. 「暮らしの質を高める 安全で安心、健康なまち」と施策大綱の 2. 「市民力が輝く 人間力・文化力が豊かなまち」を平成 23 年度における最重点課題といたしました。

まず、施策大綱の 1. 「暮らしの質を高める 安全で安心、健康なまち」についてでございます。

スローライフの時代にありまして、すべての市民が心身ともに健康で、心豊かにゆっくり・ゆったりと生活を楽しみ、安全・安心な市民の暮らしを重視したまちづくりは大切であり、その中でも特に「子育て支援」と「高齢者・障害者の健康や生きがいがづくり」を重点として取り組んで参ります。

美濃市におきましても、人口増加対策や健全な地域社会の形成などの観点からも、総合的な子育て支援は最重要課題であります。子どもが生まれ元気に成長していく姿を、様々な所で見受けられることこそ、元気な地域づくりの源であります。出会いから結婚、そして子どもを産み育てる喜びが実感でき、地域社会の中で支え合い助け合い、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

まず、出会いから結婚へと結び付くよう、新年度では、独身男女の皆さんの結婚活動を支援する取り組みを進めて参ります。出会い・交流・相談など、工夫を凝らしながら実施して参りたいと考えております。また、新婚世帯の定住対策の一環として、市内の民間賃貸住宅に入居される場合に、一定期間、家賃補助を行う制度を新たに設けて参ります。

子育て支援で中心となりますのは、子どもの保育の充実でもありますので、保育料の 30%負担軽減の維持をはじめ、延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図るとともに、新年度では新たに、子育てと就労の両立支援となるよう、病気回復期等にあるお子さんを一時的に保育する病後児保育を市内にて実施して参ります。看護師の確保等の課題はありますが、美濃病院での開設を考えております。また、松美保育園の耐震化やふたば幼稚園の園舎改築工事な

どにつきましても、助成による支援を行って参ります。

そのほかでは、中学3年生までの子ども医療費無料化の維持をはじめ、留守家庭児童教室の拡充、妊婦・乳幼児等の健康相談・検診業務等の充実などに努めるほか、関係機関や各種団体等の皆さんにご協力をいただき、地域子育てセンター事業や地域保育センター活動事業、コミュニティママ子育てサポートモデル事業など、各種事業につきましても内容の充実を図りながら推進して参ります。

子育て支援につきましては、企業等にも働きかけ、育児休暇と休暇後の就労や、育児休暇中の資格取得などに努め、市民と企業、行政とが一体となり、仕事と子育てが両立できるワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指すとともに、新しい公共による地域社会全体での総合的な支援体制の構築に努めて参ります。

次に「高齢者・障害者の健康や生きがいづくり」でございますが、急速な高齢化社会を迎え、心身の健康、経済的な基盤、社会的つながり、生きる目的といった老年期の不安を、保健、医療、福祉の連携や自助、共助、公助のバランスが取れた事業展開により、その解消に努めていくことが重要であります。高齢者がいつまでも元気で生きがいを持って、住み慣れた地域の中で活動できるよう、健康づくりや介護予防、生きがいづくり等の諸施策を総合的かつ計画的に進めて参ります。健康相談や特定健診などにより、特定高齢者の把握に努め、運動機能の向上や栄養改善、脳の健康教室、認知症サポーター養成講座事業による介護予防に努めるとともに、シニアクラブの活動促進、或いは能力を活かした就業や生涯学習活動、軽スポーツの奨励など、生きがいや高齢者の社会参加の促進に努めて参ります。その前提となる高齢者の市内での自由な移動手段確保のため、安全な道路網の整備はもとより、自転車利用の普及促進を図るための電動アシスト自転車の購入補助制度を新たに設けて参りますので、多くの方に活用していただきたいと考えております。そのほか、効率的なバス運行のあり方を検討するため、スクールバスを活用したバス運行の社会実験を行って参ります。

一人暮らしや高齢者世帯などの要援護者につきましては、民生委員や自治会をはじめ関係機関等とも連携を図りながら、日常生活の状況把握に努めるとともに、災害等緊急時における支援や振り込め詐欺等の未然防止など、地域ぐるみでの助け合いや支え合いの仕組みづくりを推進して参ります。また、現在、社会問題ともなっております、買い物弱者対策につきましても新たに取り組んで参ります。

施設面では、新年度に認知症の方が利用できるグループホーム「地域密着型サービス施設」が建設されますので支援して参ります。また、今年より、特別養護老人ホーム「美和の里」が50床から90床へと増床され、こうした施設整備の充実により、待機されている方などの需要にお応えできるようにして参ります。

障がい者につきましては、社会への完全参加と平等の実現、地域での支援体制の強化や生活の質の向上と生活に応じた支援体制づくりを基本目標に、障がいのある

人が自立し、社会活動に参加できる環境づくりを推進します。福祉医療助成をはじめ、障害者自立支援法による包括したサービスの充実を図り、自立した生活が送れるよう、個々のニーズに合わせ、必要な支援を行って参ります。また、発達障がい児の早期発見・早期治療のため、美濃市独自の「療育システム」により、専門スタッフが療育相談や家庭教育の指導にあたるとともに、ひばり園での児童デイサービスによる指導や相談業務の充実などに努めて参ります。施設面では、市庁舎1階の便所を、障がい者の方にも安心して使用していただけるよう改修して参ります。

そのほか、現在の障害者計画及び障害者福祉計画が平成23年度で最終年度となりますので、この計画の見直しを行い、広く市民の皆さんのご意見やご要望もお聞きしながら、第2期計画を策定して参ります。今後、この第2期計画に基づき、障がい者福祉の充実に一層努めて参ります。

そのほか、施策大綱の1.「暮らしの質を高める 安全で安心、健康なまち」の中で大切な、主な施策についてご説明いたします。

まず、市民生活の基本は、何をおいてもまず「健康」であります。自動車から自転車へ乗り換えて、エコとともに健康増進を目指して参ります。

妊娠、出産期から乳幼児期、若年期、壮年期、高齢期に至るまで、それぞれの年代期に応じ、適切な健診や予防接種の実施、保健指導など、健康増進を図る諸施策の充実に努めて参ります。また、体力増進を図る軽スポーツ等の奨励につきましてもその振興策に努めて参ります。糖尿病予防をはじめとした生活習慣病対策につきましても、引き続き特定健診や特定保健指導、講演会の開催など、内容の充実を図りながら、市民総参加の健康づくりを進めて参ります。

本年3月から、公費負担による子宮頸癌・ヒブ・小児肺炎球菌のワクチン接種を始めたところですが、全員のお子さんが早期に接種されるよう啓発して参ります。また、健康づくりの指針であります「わくわく元気プラン美濃21」が平成23年度で最終年となりますので、新たな目標や取り組みなど、新しい公共推進による第2次計画を策定するほか、新たに食育基本計画を策定して参ります。そのほか、インフルエンザ等の対応につきましても、常に気を緩めること無く、発生時における適切な感染予防対策などに万全を尽くして参ります。

美濃病院につきましても、地域の中核病院として、経営状況も安定して推移しておりますが、より市民に信頼される病院を目指し、スタッフの充実や患者サービスの充実、健診業務の強化、高度な専門医療の提供などに努めるとともに、収益の向上や合理化、コスト管理を更に徹底し、経営の安定化に一層努めて参ります。

そのほか、岐阜大学病院を中心とした基幹病院との病病連携や近隣の診療機関との病診連携を一層強化しながら、地域連携クリニカルパスの運用にも積極的に関わり、診療の効率化と地域医療のレベル向上に努めて参ります。

また、国民皆保険体制の基盤をなす制度として、重要な役割を果たしております



国民健康保険につきましては、近年、本市のみならず、全国の各都市におきましても、急速な高齢化社会の進展と医療技術の高度化などによる医療費の高騰に加え、所得の減少等による保険税収入の落ち込みなど、国保財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。このままの現状では成り立たない状況にあり、国において、他の社会保障も含め、将来にわたる制度設計を早急に示すべきであると思っております。新年度、本市の国保財政は、一般会計からの繰り入れを大きく増額しても、なおかつ、大幅な財源不足が見込まれ、保険税の改定をお願いしなければならない状況にあり、今議会にて条例改正議案の審議をお願いするものでございます。

地域福祉につきましては、高齢者、障がい者、各年代間などに存在する不安やストレス、人権や虐待、引きこもり等の問題など、市民が誰にも起こり得る身近問題として捉え、地域の中で安心して暮らしていけるよう、新しい公共による地域での助け合い・支えあいの支援体制をしっかりと構築していく必要があります。市民、企業をはじめ、自治会や民生委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなど各種団体と協働し、地域福祉推進体制の一層の強化を図りながら、市民が進んで参加する「市民協働型福祉のまちづくり」を目指して参ります。市民の皆さんからお寄せ頂いたご意見を参考に、現在、平成 23 年度からの地域福祉計画を策定しているところであり、今後、この計画に基づきながら事業展開を図って参ります。

そのほか、いじめや虐待、不登校等のお子さんやDVなどへの対応につきましては、各種機関とも連携を図りながら、早期発見や未然防止、安全確保など、適切な支援や相談体制の強化に努めて参ります。更に、偏見や差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される明るい社会とするため、市民の人権意識の高揚を図って参ります。地域福祉の活動拠点としても、地域ふれあいセンターが重要な役割を担って参りますので、今後におきましても、機能強化に一層努めて参ります。

次に、安全・安心な暮らしで重要となる防災・防犯についてであります。地震や台風、集中豪雨、火災、各種のウイルス感染など、様々な災害に備え、初動となる危機管理体制の強化と自助による日頃からの備えや、共助・公助による総合的な地域防災力の向上が大切であります。

美濃消防署の建設や美濃交番の改修が間もなく完了となるところであり、消防署や警察をはじめ、消防団や自治会、各種団体、企業等とも連携を強化し、各種防災訓練をはじめ救急救命法の普及や防災情報の充実、防災意識の啓発などの施策展開を図り、新しい公共による安全・安心なまちづくりの推進に努めて参ります。

自主防災組織は、消防団とともに地域防災の中核となりますので、特にリーダー育成などによる組織の強化や、地域の実情に合わせた様々な訓練の実施など、マニュアル等も示しながら活動促進を図り、地域防災力を高めて参ります。新年度ではAEDも増設して参りますので、AEDの使用や心肺蘇生法などの救急救命講習にも積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、緊急時等における市民への情報伝達は最も重要なことでもありますので、同報無線や防災安心メール、マスメディア等、あらゆる媒体をフルに活用し、正確かつ迅速な情報伝達により、防災・減災に努めて参ります。

消防団活動では、団員の確保と育成強化に努めるとともに、ふれあい消防祭の開催など、地域と一体となった防火・防災活動の強化に努めて参ります。また、消防設備では、美濃分団の小型動力ポンプ付き積載車を更新いたします。

洪水対策では、美濃土木事務所と連携し、順次危険箇所の補強整備や長良川水害による治水対策に努めているところであり、新年度では立花・保木脇地区での道路の嵩上げが着工されるほか、河川改良事業を実施して参ります。また、土砂災害警戒区域等の指定につきましては、調査解析等もほぼ終了しておりますので、今後、順次指定に関する地元説明を進めて参ります。

そのほか、木造住宅耐震診断、耐震改修助成制度の利用促進や住宅用火災警報器の設置奨励などにつきましても、引き続き関係機関とも連携し、普及促進に努めて参ります。

防犯では、盗難や暴力行為、子ども達の悲惨な事件など、様々な犯罪の未然防止を図るため、警察や自治会、防犯組合、緊急子ども見守り隊など関係機関や各種団体と連携し、防犯意識の高揚や防犯運動の促進、パトロールの強化、防犯灯の設置など、地域ぐるみでの事件事故の抑止と防止に努めて参ります。また、悪徳商法等による被害の未然防止につきましても啓発活動の強化や相談業務の充実を図り、消費者保護に一層努めて参ります。

水難事故防止対策につきましては、更に消防署や警察など関係機関と連携し、注意喚起に努めて参りますが、他の防止策等の検討も関係機関と協議して参りたいと考えております。

交通環境につきましては、サイクルシティ構想に基づき、歩行者や自転車に配慮した安全・安心な道路整備の促進をはじめ、交通弱者である高齢者や子どもを地域ぐるみで交通事故から守る交通安全の指導や啓発などに積極的に取り組み、人にやさしい交通環境の整備に努めて参ります。また、目の字地区周辺における駐車マナーにつきましても、引き続き、委員会の皆さん方と協働して、マナー向上の啓発に努めて参ります。

次に、地球環境に負荷の少ない、暮らしの環境づくりでございますが、地球温暖化防止やゴミ処理負担軽減を図るため、「もったいない運動」の取り組みとして、市民協働による3R運動を積極的に推進するとともに、パトロール強化による不法投棄の防止など、徹底したゴミの減量作戦を推進して「ゴミゼロ社会」づくりを目指して参ります。また、県との連携による産業廃棄物の徹底した管理・監視体制の強化や、公害防止の啓発活動やパトロール等の実施、河川浄化のための下水道等への接続促進や浄化槽設置に対する支援など、美しい環境づくりに努めて参ります。

そのほか、サイクルシティ構想による省エネにも繋がるエコな乗り物として、自転車利用の促進や電気自動車の普及を図って参りたいと考えており、その一環として、電動アシスト自転車購入補助制度を新たに設けて参ります。助成は2万円を想定しております。市におきましても率先して、公用車として超小型電気自動車や自転車の導入を図り、ガソリン車の利用を削減して参りたいと考えており、職員にも自転車通勤を奨励していきたいと思っております。また、道路照明灯や防犯灯などのLED化への取り組みなども、今後進めていきたいと考えております。

施設・設備面では、新年度と平成24年度の2カ年で、かねて市民から要望のありました火葬場を建設して参ります。建設にあたりましては、排ガスやダイオキシン、悪臭などの対策にも十分なものとして、周辺環境に調和した環境にやさしい施設として参ります。そのほか、衛生センター施設の改修や老朽化した塵芥収集車1台を更新して参ります。

次に、施策大綱の2.「市民力が輝く 人間力・文化力が豊かなまち」についてであります。

明日の美濃市の発展は、市民一人ひとりの人間力・文化力の高まりにあり、究極は自己実現によって、自助・共助のまちづくりが実現することにあると考えています。全ての市民が、生涯現役で、たくましく心豊かに生きがいのある生活を送り、地域において力が発揮できるためには、学校教育や生涯学習を通じた質の高いまちを愛する心を育成する施策展開が不可欠であり、これを実践して参ります。

学校教育におきましては、基礎・基本となる学習を身につけ、正しく判断する力、自ら学ぶ態度、強い意思とたくましい体力、そして、ふるさとを愛し人を思いやるやさしい心を持った子どもを育成することが肝要であり、選択機会を拡大する教育、優れた面を伸ばす個性化教育、体験を重視した心の教育、安心・安全な食育教育を積極的に進めて参ります。

市単独での非常勤講師を配置しての少人数学習指導により、基礎基本を身につけ、自らの選択肢を多様にした教育活動から個性を伸ばす教育の充実を図ります。図書館教育につきましては、子供達の読書量も大きく増え、数々の表彰を受賞するなど、その成果は着実に上がってきております。これまでの成果を踏まえ、引き続き全校に図書司書を配置し、より一層の充実を図って参ります。また、国際化にも対応し、児童生徒が日常生活の中で英語を理解できるよう、JETによる語学指導助手（ALT）と市独自の英語指導助手を配置しての英語活動や英語学習を推進するとともに、「美濃・紙の芸術村事業」でのアーティストとの交流事業などを通して、市全体の英語に対する水準を高めていきます。

そのほかでは、子ども創造館事業など、地域に根ざしたふれあい体験や野外体験学習を推進するほか、土幌町フレンドシップ交流事業や職場体験学習等の充実を図り、人との関わり合いや社会への対応、自然・文化・伝統等と共生できる心や社会

性を育てて参ります。また、ADHDや自閉症など、特別支援を要する児童生徒に対しましては、一人ひとりの個性や能力に応じた指導が大切でありますので、支援員配置による特別支援教育を推進するほか、心の悩みを持つ子供に対しましては、心の相談事業やほほえみ教室等の教育相談活動の充実を図ります。

「美濃中学校」と「美濃北中学校」の学校再編につきましては、平成24年4月1日の再編成に向けまして、現在、専門部会等におきまして準備を進めていただいております。新たにスクールバスを4台購入のほか、記念誌の発行など、再編成に関連した活動支援を行って参りますが、再編成が円滑に行えるよう、両校による事前の交流事業を促進して参ります。

教育環境の整備としましては、美濃中学校のプール建設や昭和中学校の屋根防水工事、市民球場のグラウンド改修などを実施のほか、教育用パソコンの更新や教科書改訂に伴う指導書や教材備品等の整備、学校の暑さ対策として小中学校へのウオータークーラー設置などを実施して参ります。

次に、市民力、文化力を高めていくためには、生涯学習の推進も大変重要となって参ります。スローライフ志向が高まりつつある社会の中にありまして、市民一人ひとりが、何時でも何処でも自由に参加でき、楽しく学び高めあい、そして、その成果を地域社会の中で活かすことで生き甲斐が生まれ、生涯にわたり自己実現が図られるような、生涯学習の推進が必要であります。生涯学習マスタープランに掲げる実践目標「市民一人ひとりが 1芸 1スポーツ 1ボランティア」の推進を図るとともに、学習や活動の輪を広げていくために、様々な分野でのNPOやボランティア、リーダーの育成と、そのネットワークづくりなどに努めて参ります。

生涯学習推進の拠点としまして、中央公民館をはじめ地域ふれあいセンターが大きな役割を果たして参ります。各地区では、地区公民館活動や子ども公民館事業に加え、地域活動支援事業、地域づくり支援事業等により地域活動が活発化して参りました。中央公民館や地域ふれあいセンターの機能を更に強化し、様々な活動や学習などの場に、一人でも多くの方々が積極的に参加いただけるよう、各種講座や教室の内容を図るとともに、各種団体やボランティアグループ等を支援し、市民活動の一層の促進に努めて参ります。

また、生涯学習の推進や様々な地域活動を促進していくためには、市民一人ひとりが、地域の歴史や伝統文化、郷土芸能、風習などを大切にする気持ちや誇りに思う心を育てていくことが大切であると考えますので、特に新年度では、こうした地域のことを改めて学び、その素晴らしさを再認識していただく「美濃学」の推進を図って参ります。今後、様々な施策の中で、この「美濃学」の推進を積極的に取り込み、市民力・文化力をより一層高めていきたいと考えております。

スポーツ振興の分野では、市体育協会をはじめとした関係者の皆様方のご尽力に

より、間もなく、地域総合型スポーツクラブを目指した、美濃市独自のNPO法人「美濃うだつアップクラブ」が発足される運びとなりました。今後、このNPO法人が中心となり、「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」の運営をはじめ、各種スポーツ教室の企画や運営、スポーツ大会のマネジメント、スポーツクラブの育成などのほか、体育施設の管理業務も担っていただけるようになって参りますので、美濃市のスポーツ環境の充実が一層図られていくものと期待をいたしております。市としましてもこのNPO法人を全面的に支援して参ります。そのほか、市民の体力向上や健康増進、生きがづくり、余暇活動の充実を図るため、軽スポーツ等の生涯スポーツの奨励や自転車に親しむイベントや教育などの推進に努めて参ります。

本年は、5月17日の「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」の開催に引き続き、9月10日には、「ぎふ清流国体」のプレ大会として「第46回全国都道府県対抗自転車競技大会」を実施いたします。この大きな2つの大会を市民をあげて盛り上げ、成功させて来年開催の「ぎふ清流国体」に結び付けていきたいと考えております。議会をはじめ市民の皆さん方にもご協力をお願いしたいと思っております。

文化・芸術の面では、文化協会や文化ボランティア、関係団体等の活動促進や市民が取り組む様々な文化芸術活動を支援するとともに、文化会館自主事業の充実など、市民の芸術文化鑑賞機会の拡充に一層努めて参ります。また、新年度では、和紙画グループによる韓国原州市訪問や、8月に美濃子どもミュージカルの約75名の皆さんによる、中国杭州市のオペラハウスでの「西湖伝説：太陽をさがして」の上演が予定されています。市といたしましては、芸術・文化の振興のみならず、国際感覚を養う教育の推進や原州市や杭州市との友好交流促進などにも繋がるものであり、歓迎すべき取り組みであると考えますので、これを全面的に支援して参ります。

次に、基本目標の2つ目「自然・文化と共生した 元気で魅力あるまちづくり」についてであります。この中では、施策大綱の3.「住みたくなる 歴史や文化、自然環境を活かしたまち」と施策大綱の4.「より豊に暮せる 魅力ある強い経済のまち」を掲げております。

まず、「住みたくなる 歴史や文化、自然環境を活かしたまち」でございますが、これが今後、美濃市が目指すべき将来のまちづくりの方向性となるものと考えます。

地域固有の歴史や伝統文化、豊かな恵みとしての自然景観を更に磨きあげ、心の豊かさやゆとりを育てるスローライフ重視のまちづくりでございます。

美濃市には、美濃和紙とうだつのあがる町並みをはじめとして、豊かな自然とそこで育まれた各地域の伝統的な祭礼行事や芸能、伝統技術、歴史的に価値の高い建造物など、歴史文化遺産が数多く点在しております。こうした美しい景観や地域固有の貴重な歴史的風致の維持向上を図り、これをまちづくりに活かすとともに、次の世代に継承するための「歴史的風致維持向上計画」の策定に、現在、取り組んでいるところでございます。本年の7月には国の計画承認が得られるよう作業を進め

ており、これにより、国の支援を活用しながら、歴史文化遺産を中核した周辺地域の一体的な環境整備を進めていきたいと考えております。これは平成 21 年度に策定の良好な景観形成を誘導する「美濃市景観計画」との両輪で進めるものとなります。また、この計画はハード面での整備のみならず、先程申し上げました「美濃学」の推進とともに、地域コミュニティの活性化や地域の皆さんによる様々な地域づくり活動の促進にも繋がるなど、その効果が期待できるものと考えております。既に、藍見地区での神話の里づくり事業や大矢田地区の「よもやま見聞録」の作成など、他の地域におきましても、地域づくり支援事業などを活用した取り組みが進んでいるところでございます。

目の字の伝建地区におきましては、平成 22 年度までに 93 件の修理修景が行われ、新年度では新たに 4 件の修理・修景を支援して参りますし、目の字交差点の道路修繕につきましても景観に配慮しながら、順次整備して参ります。そのほか、「あかりアート展」や「あかりの町並み」に代表される各種イベントの開催や駐車マナー向上の取組み、路上喫煙の禁止など、市民の皆さんと協働して、町中の魅力や賑わいをより一層高めて参ります。また、文化財の保存・発掘に努め、県指定文化財の修理に対する助成や市内に残る民族資料の収集調査、展示などにつきましても引き続き実施して参ります。

一方で、森林や里山、清流のある原風景につきましても美濃市の大切な財産であります。「日本まん真ん中 美濃市まるごと川の駅構想」により、森林や川が関わる環境を大切にし、その魅力を活かしたまちづくりを進め、後世へも誇りを持って継承できるまちにしていきたいと考えております。また、アウトドア志向の高まりにより、自然に触れ親しみながら、山や川で1日をゆっくり・ゆったりとレジャーを楽しむ人々も増加しており、サイクルシティの実現と川の駅構想の具現化により、事業展開を図りながら、スローライフの時代にふさわしい、良好な多自然景観の創出と安心安全で活用しやすい環境の整備を進めて参ります。

森林につきましても、荒廃が懸念されている中、水源の涵養をはじめ、森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、市民参加による里山の保全や景観整備、間伐、野生生物の生息環境の保全などを推進するほか、森林ボランティアの養成や「みどりの少年団」の活動促進に努めて参ります。新年度では、NPO「杉の杜学舎」や森林ボランティアグループ等の協力を得ながら、人と森との絆の再生や野生生物との共存に向けた森林整備を図る「絆の森整備基本計画」の策定や乙狩瀧神社周辺の森林整備、鶴形山の遊歩道整備などによる森林の景観整備を実施して参ります。

また、市内各所には河川の景勝地が数多く点在しており、こうした川の魅力を一層高めていくため、川の駅構想の一つとして、河川沿いの竹林等の整備や花木等の植栽などによる景観整備を進めて参ります。洲原地区では、地域の皆さんによって、洲原神社の周辺整備や河川の竹林整備など、河川沿いの美しい景観づくりが進められております。他の地域におきましても花木の植栽や雑木等の伐採、除草など、様々

な河川の環境美化活動に取り組みされており、今後も、こうした活動の輪を一層広げていただけるよう、地域づくり支援事業をはじめとした支援の充実に努めながら、市と市民の皆さんとが一体となった環境整備を推進して参ります。

また、近年特に、自然が生み出した多様な生物による生態系保全の取り組みが盛んに求められています。ウシモツゴやホタル等の希少野生生物の保護活動の促進や自然保護団体等の育成支援にも努めながら、生物多様性重視の取り組みを進めて参ります。

そのほか、水質保全を図る下水道等への接続促進をはじめ空地等における適正管理の指導、放置自転車・自動車の適正処理、人にやさしい道路整備など、様々な生活環境に関連する施策とも合わせながら、人や自然にやさしい快適な環境づくりに取り組んで参ります。

次に、施策大綱の4.「より豊かに暮らせる 魅力ある強い経済のまち」についてであります。

生活の快適性や利便性と経済活動を支える都市基盤整備を推進するとともに、産業の振興と雇用の創出に努め、安定した市民生活と魅力のある強い経済のまちづくりを推進して参ります。

まちの骨格をなす道路整備では、広域的な都市間道路として重要な東海環状自動車道の西回りルートの新設促進をはじめ、国・県・市道の計画的な整備促進に努めて参ります。また、整備にあたりましては、自然環境や景観に十分配慮するとともに、サイクルシティ構想により、拠点と拠点を結ぶ、自転車や歩行者など、人にやさしい安全・安心な道路整備を推進して参ります。

国道156号の泉町歩道拡幅整備につきましては、平成23年度完了に向けた整備促進に努め、県道では、上野・関線の御手洗・半道間の整備をはじめ、岐阜・美濃線、美濃・洞戸線、美濃・川辺線などの整備促進に努めて参ります。

市道につきましては、松森上条線、広岡町松森線の舗装工事をはじめ、住宅建設を誘導できるような市道整備や幹線市道、生活道路の改良・維持修繕、交通安全対策などに努めて参ります。新年度におきましては、土木関連予算の重点配分に努めたところであり、できる限り自治会要望にも応えて参りたいと思っております。また、サイクルシティ関連道路といたしましては、国の第1次補正「緊急経済対策」の交付金を活用して、引き続き、蕨生・上野線の交通安全施設整備を実施するほか、ぎふ清流国体ロードレース開催に向けまして、道路修繕等による県道整備を県へ要望して参ります。

また、市民参加型による「道普請方式」の事業促進につきましては、地域づくり支援事業とも連動させながら、更に活用等の啓発に努めて参ります。

次に、区画整理であります。優良な宅地が供給できる区画整理事業は、定住人

口の増加や商業振興、税収増による安定的な財源確保など、最も重要な施策であり、今後におきましても区画整理事業を積極的に推進し、活力ある良好な新市街地形成に努めて参ります。

美濃インター前は、工事もほぼ完了し、第1種住居地区の保留地33区画のうち28区画が売却済みとなり、残りました5区画の保留地と、準工業地区の24区画の保留地につきましても商業施設等の誘致に取り組むなど、出来るだけ早期に処分できるよう努めて参ります。吉川地区或いは、上生櫛地区での区画整理事業につきましては、役員の皆さんとの協議や地権者説明会等を重ねながら、早期に事業の立ち上げが出来るように努めて参ります。他地区における候補地の検討などにつきましても鋭意取り組んで参ります。そのほか、人口対策として、優良宅地供給促進奨励制度や賃貸共同住宅等建築奨励制度の活用を促進して参ります。

快適な市民生活と河川の水質保全を図る公共下水道や農業集落排水につきましては、整備もほぼ完了し、1月末における水洗化率は、公共下水道で約57.3%、農業集落排水では74.8%と、まだまだ接続が進まない状況にあり、特別会計の健全化のためにも、引き続き「もったいない運動」を展開する中で、水洗化率の向上に努めて参ります。

水道事業では、老朽化した配水管の布設替工事や半道簡易水道の井戸改良工事を実施して参ります。水道ビジョンに基づき、安全な水の安定供給と水道事業の経営の健全化を図って参ります。

市民の通勤・通学、或いは通院の足としての公共交通につきましては、コミュニティバス「わっちも乗るCar」や自主運行バス牧谷線、路線バス、長良川鉄道、高速バスなどがございますが、利用者の増加を図る効率的な運行が重要課題であり、市をあげてこの問題に取り組み、全般的な見直しを行って参りたいと考えております。そのため、新年度におきましては、美濃地区におきまして、スクールバスの空き時間を利用した循環バス運行の社会実験を行い、その効果等も検証する中で、将来のバス運行の在り方等検討していきたいと考えております。

次に、産業振興でございます。

産業振興による地域経済の活性化は、雇用の創出と定住人口の増加を促し、市域の活力とゆとりのある市民生活を創り出すとともに、市の安定した財政基盤確立のためにも重要な課題であります。

将来の市域の安定的な発展を期するためには、新たな工業団地開発が最も重要な課題であると考えており、「仮称：池尻・笠神工業団地」開発の促進に取り組んでいるところでございます。環境影響評価調査と基本調査、基本設計が早期に着手できるよう、現在、県と美濃市・関市の3者により、費用の負担割合等についての協議を進めているところでございます。協議が整い次第、新年度中での調査に向け、対応できるようにして参りたいと考えております。



そのほか、各産業の振興につきまして、順を追って申し上げます。

まず、農業でございますが、本市におきましても、農業従事者の減少や高齢化、消費者ニーズの多様化など、農業を取り巻く環境は厳しいものがございますが、効率的な農業経営や担い手の育成強化をはじめ、地域の特色を活かした付加価値の高い美濃特産品の生産振興、学校給食や農産物直売所を活用した地産地消の推進など、農業の再生に取り組んで参ります。新年度では、美濃特産品として「仙寿菜」の生産販売とレシピの開発など、ブランド化に向けた支援を行うほか、道の駅「美濃にわか茶屋」では、生産者組合も立ち上りましたので、組合の育成に努めて参ります。また、遊休農地や耕作放棄地などの農地情報を実態調査により把握し、効率的な利用促進による優良農地の確保に努めて参ります。昨年、全国的にも問題となりました有害鳥獣駆除対策では、防護柵設置補助や駆除の委託、捕獲オリの増設のほか、地域住民の狩猟免許取得に対する助成など、予算を拡充し、地域の皆さんや猟友会と連携しながら防除対策の強化を図ります。また、鳥インフルエンザにつきましては、市内での被害は出ておりませんが、市内での対策本部も設置しており、万一の場合は的確に対応して参ります。

林業につきましては、国産材の需要の低迷に伴い、未整備の森林が増えているため、優良材生産のための間伐事業や病虫害の防除対策、里山の整備などに努め、適正な森林管理を推進します。新年度では、市内 250ha の間伐事業や 805 ha の森林整備地域活動支援事業、ナラ枯れ病被害調査などを実施して参ります。

商工業の振興では、雇用を確保し、定住人口の増加を図るため、商工会議所や各業界と連携し、市内の遊休地等を活用した優良企業の誘致などに積極的に取り組み、産業の集積に努めて参ります。中小企業については、時代に即した元気な企業へと転換出来るよう、中小零細企業の振興対策や小口融資の斡旋・利子補給などを推進して参ります。

また、美濃商工会議所が取り組まれる I T活用ビジネスチャンス創出事業に対する支援をはじめ、空き店舗対策の商店街活性化事業や景観に合った魅力的な店舗づくりのアドバイス事業、民間活力創生基金の活用などによる支援を行い、魅力ある商店の出店や改装の促進に努めて参ります。買物弱者対策となる商店を支援する地域ふれあい商店支援事業も新たに立ち上げて参ります。

伝統産業としての美濃和紙につきましては、岐阜県紙業連合会や美濃手すき和紙協同組合、美濃和紙ブランド協同組合とも連携を図りながら、美濃和紙の一層のブランド化を目指し、新商品開発や後継者の育成支援などに取り組み、市場の確保や経営の基盤強化に努めるとともに、国際化や企画宣伝を充実して和紙産業の活性化を図って参ります。

そのほか、国の緊急経済対策としての緊急雇用創出事業につきましても、引き続き様々な分野で実施し、雇用の拡大を図って参ります。

観光の振興では、観光協会をはじめ、観光関連団体やボランティア団体とも協働、

連携を図りながら、年間を通した多彩なイベントや固有の観光資源、伝統芸能、美しい自然景観など、美濃市の魅力を国内外に情報発信し、おもてなしの心で誘客を図るとともに、近隣県等との広域連携による交流人口の拡大や、観光交流などによる外国人の誘客に努めて参ります。

先月上旬には、美濃と越前を結ぶ旧街道沿いの4市「美濃市、郡上市、大野市、福井市」が集まり、お互いが連携して広域観光の推進を図ることを確認し、「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」設置の合意書に調印したところでございます。設立総会は4月中頃の予定でございますが、今後、この協議会を中心として、広域的な観光交流の推進により、人・モノ・文化等の交流拡大を図って参ります。

また、美濃市のPR推進のため、観光キャンペーンの実施や旅行会社へのプレゼンテーションなどに積極的に取り組むほか、あかりアート作品の展示につきましても、国内各所のみならず、韓国の原州市におきましても実施して参りたいと考えております。商工会議所や観光協会等と連携しながら、B級グルメ新商品の開発にも取り組んで参ります。

そのほか、外国人誘客を図るため、外国語表記のパンフレットや案内標識など、受け入れ体制の強化を図ります。特にアジアからの誘客を図るため、民間交流を促しながら、韓国や台湾・中国等との関係強化を進めていきたいと考えております。

美濃和紙の里会館では、韓国原州市の「韓紙テーマパーク」との作品交流を契機に美濃和紙を世界にPRするとともに、企画展の内容充実や市民手作りの多彩な企画展も合わせて開催するなど、入館者の誘客に努めて参ります。また、「本美濃紙」の世界無形文化遺産登録につきましても、本年の秋には間違いなく登録されるものと確信しておりますので、その対応等の準備を早めに行なって参りたいと考えております。

川の駅構想とサイクルシティ美濃を具現化しながら、市街地から更に面を広げ、旧市街地と道の駅や和紙の里、大矢田神社、洲原神社などを拠点として、沿道の自然を楽しみながらサイクリングが楽しめるよう、安全な道路整備やサイン、ミニステーションなどの整備を進め、市全体の観光地化と商業の活性化に努めて参ります。

次に、基本目標の3つ目「持続可能な 新しい公共による市民主役の市政」についてであります。この中では、施策大綱の5.「市民一人ひとりの力が活かされる 新しい公共と交流によるまち」と施策大綱の6.「市民目線に立った 健全な行政運営によるまち」を掲げております。

まず、施策大綱の5.「市民一人ひとりの力が活かされる 新しい公共と交流によるまち」についてであります。第5次総合計画の根幹をなすものは、市民の力を結集した「新しい公共」によるまちづくりの推進にあります。地域主権社会の促進は、単に国と地方自治体との関係を変えて行くとするのみならず、地域に住む住民が、自らの判断と責任により、自らが暮らす地域の未来を築いていく住民自治の確

立でもあります。子育てや教育、健康づくり、高齢者対策、景観づくり、環境保全、地域防災、地域の活性化など、あらゆる分野において、複雑多様化する行政需要に対応できる社会を築いていくためには、市民・団体・企業などが自主的・主体的に、共助も含めて新しく「公」を担う活動を活性化させ、市民と行政とが役割分担やルールなどを定めながら、共に「公」を担う協働の領域を増やしていく必要があります。また、新しい公共を推進していくためには、ボランティア組織やNPO活動への支援や、様々な分野で活動の牽引役ともなる地域リーダーの育成や活用も重要となって参ります。

美濃市では、「美濃和紙あかりアート展」に代表される様々なイベントや道普請事業、地域づくり支援事業など、市民が主体となった事業が定着してきております。また、従前からの自治会や公民館活動なども精力的に取り組まれ、地域ふれあいセンターが地域の活動拠点として本格的に利用されるなど、地域の皆さんの力が発揮されるようになって参りました。こうした中、地域づくり支援事業や道普請事業は、地域の皆さんが自らの判断と責任において、地域課題に取り組み、解決する仕組みづくりとして、また、地域コミュニティの活性化にも繋がるなど、新しい公共による元気な地域づくりを進める有効な方策の一つでありますので、引き続き事業を継続し、地域活動の促進を図って参ります。また、地域ふれあいセンターは、自治会や地域づくり委員会、各種団体など、地域の皆さんの様々な活動の拠点として、更に地域の皆さんのふれあいや憩いの場としても重要な役割が果たせるよう、より一層の機能強化を図るとともに、子どもからお年寄りまで、地域の皆さんが何時でも気軽に立ち寄っていただけるよう施設等の整備を進めて参ります。

市内には、ボランティアやサポーター、NPO、市民団体、地域組織などが多数活動されており、また、色々な分野で担い手となる有能な人材も多くあります。新しい公共を推進するため、こうした団体や個人の活動状況などに関する情報を一元的に集約し、情報を共有し活用できるような情報センター的に広聴広報活動を展開し、市民や各種団体等の皆さんの活動の拠り所とするとともに、市内外への発信に努めたいと考えております。更に、こうした情報を基に、研修会や情報交換会、交流会なども開催しながら、団体間のネットワークづくりや、活動の促進、ボランティアや指導者等の養成に努めて参ります。NPO法人につきましても、設立促進を図るため、制度の周知と設立手続きの円滑化に努めて参ります。

行政におきましては、行政運営の最適化と効率化を図りながら、市民のニーズや地域の実情に合った最適な行政サービスの提供に努めて参ります。国や県からの権限移譲につきましても、補完性の原理による市民サービスに直結するものは積極的に受け入れ、新年度では、7月からパスポートの旅券取扱い窓口を開設して参ります。また、各事業の効率化の観点から、自治体間における新たな連携や事務事業の共同処理など、広域的体制が構築できるよう、関係自治体とも協議を進めて参ります。

そのほか、市民の力が活かされ、美濃市の魅力を高めていくためには、国内外における他都市等との多彩な交流を促進していく必要があると思っております。国内では、姉妹都市をはじめ、防災や観光に関する協定締結の都市やスローライフ加盟市など、本市のまちづくりと共通目標を持った各都市との交流を進めており、海外では、韓国・台湾・中国の都市とも友好関係が出来つつあります。こうした関係がより強固なものとなり、また、様々な分野において、今後のまちづくりに活かされ、本市の特色が国内外に発信できるよう、民間レベルでの交流を促すための支援に努めて参りたいと考えております。

次に、施策大綱の6.「市民目線に立った 健全な行政運営によるまち」についてであります。

地域主権社会の進展に伴い、複雑多様化する行政課題や市民ニーズの中にありまして、健全財政を維持しつつ、市民に信頼され、市民が主体のまちづくりを推進するためには、十分な説明と公正で透明性の高い開かれた行政運営が求められます。そのため、市政の重要課題をはじめ、市政に関する様々な情報を、個人情報保護に留意して、積極的に市民の皆さんにお知らせするとともに、市政に関する様々な意見や要望など、常に市民の皆さんの声を伺うことのできるような体制をきちんと整えていく必要があると考えます。特に、第5次総合計画や歴史的風致向上計画のほか、子育てなど、市政の重要課題につきましては、市民自らの力が発揮できるように、市政懇談会やパブリックコメント、ワークショップなど、様々な機会を通して、市民の皆さんから、意見や提案、評価などを頂き、しっかりと住民自治の確立を目指して参ります。

広報・広聴につきましては、「広報みの」やホームページの充実に加え、ケーブルテレビやマスメディア等も十分に活用しながら、市政に関する情報の提供に一層努めて参ります。また、市長との対話事業であります、市長への手紙やEメール、夢トーク、おしゃべりサロンなどにつきましても、更に充実を図りながら、あらゆる機会を通じて、市民の夢や希望、市政に対する率直な意見を広く伺い、市民に開かれ信頼される市政運営につなげて参ります。

また、持続可能な財政運営を目指し、これまでも「平成まちづくり改革」による行財政改革に取り組み、人件費の削減をはじめ、事業見直しなどによる経費の節減や補助金の適正化、市税等の収納率の向上などに努めてきたところでございます。今後におきましても、自主財源の積極的な確保をはじめ、人件費や経常経費の節減、公債費の削減、基金等の適正規模の確保、施策・事業の選択と集中など、徹底した行財政改革に取り組み、中期財政見通しを検証しながら、安定した健全な財政運営に努めて参ります。課題としております、経常収支比率の改善や公債費等の将来負担比率の抑制にも十分留意し、将来に過度の負担を残さないよう努めて参ります。また、各種の事務事業につきましては、市民の満足度を高めるため、PDCAマネ

ジメントサイクル（計画、実行、評価、改善）を徹底して、業務の改善を図って参りますが、事務事業評価等により一定の役割を終えた事業につきましては廃止するなど、適切に対応して参ります。

「平成まちづくり改革」と連動した取り組みとして、「もったいない運動」を推進しておりますが、この運動は長期にわたる取り組みでもあり、無駄を無くし、資源や市民力を活用するため、市民運動として一層盛り上げて参ります。今後におきましても、様々な場面で積極的な啓発に努め、下水道への接続や納税意識の向上をはじめ、ゴミの減量化や環境美化、サイクリングも含めた健康づくり、景観づくりなど、あらゆる分野での運動を市民と協働で実践して参ります。

また、市民に信頼され親しまれ、そして、親切・丁寧な行政サービスを提供するためには、職員自らが資質の向上を図り、高い行政知識を習得していくことは勿論のこと、簡素で柔軟な行政運営に努めていくことが大切であります。職員研修などの場を通し、公務員倫理の徹底や、様々な課題に対して迅速で的確に対応できるよう、専門的な知識や行政経営管理能力の習得など、職員の育成に努めて参ります。特に、接遇に関しましては、日頃から職員に対し、親切で丁寧な市民目線に立った接遇に心掛けるよう指導しておりますが、一層の接遇向上を図るため、庁内に若手職員による接遇マナー向上委員会を設置し、現在、この委員会でマニュアル等の作成に取り組んでおります。今後、これを全職員に徹底し、細やかで快い接遇で「おもてなしの心」を込めた行政サービスの提供や、窓口のワンストップ化を推進して参ります。

以上が新年度における主な取り組みの考え方と概要でございますが、そのほか、新年度は、統一地方選挙の年でもあり、岐阜県議会議員選挙をはじめ、市議会議員選挙、市長選挙、農業委員選挙が予定されていますので、いずれも適正な執行に努めて参ります。

20年以上低迷してきた日本経済は、未だ、回復の軌道に乗っておらず、景気回復の遅れから、多くの地方自治体の財政状況は極めて深刻な状況となっており、本市におきましても例外ではなく、財政環境は厳しいものとなっております。国において、地方交付税などでの一定の配慮はあるものの、少子高齢化などに伴う社会福祉関連経費の増加など、健全財政を脅かす要素の拡大が危惧される状況にあります。「ねじれ国会」の中で、今後の国政の流れも不透明な状況にありますが、今以上に地方負担を強いられることのないよう、積極的に国に働きかけて参ります。

厳しい局面の中ではありますが、一方で、全ての市民が、歴史や文化を大切にし、自然と調和する中で、「ゆっくり・ゆったり」とスローライフを楽しみながら、健康で生きがい満ちた心豊かな日々を過ごすことができ、また、多くの人達に美濃市を訪れていただくためには、多種多様な施策に取り組むことが肝要であります。

健全財政を堅持しながら、市民の目線に立ち、10年先を見据えた事業を選択し、限られた財源で最大限の効果を引き出さなければなりません。そのためには、将来を見通した強力なリーダーシップと市民に信頼される市政運営に努め、市民と協働で「もったいない運動」を展開しながら、更なる行財政改革を推進し、行政のスリム化を図るとともに、新たな財源の発掘に努めて参ります。

市民と行政が協働して創意工夫を凝らし、力を結集して、我慢するところは我慢し、未来に向かって互いに力を合わせて頑張っていくことが、第5次総合計画が目指す10年後の「市民が創る 小さくともキラリと光るオンリーワンのまち」への道であり、これが市政運営の基本であると考えます。

市長は、新しい公共と言われるように、市と議会、市民が結束して力を合わせ、市民が、安心して子育てができ、かつ健康で安心・安全に暮せる活力あるまちづくりに取り組み、第5次総合計画の目標達成に向け、着実に前進させていかねばなりません。

市政運営に当たり、私は、「清新」を常に掲げ、21世紀型の市民協働による清潔で新しい政治に徹し、私をはじめ、職員一人ひとりが目標を達成するため、自らを高め、市民に信頼され、かつ期待をされるよう努力して参りました。

また、常に市民の立場に立ち、市民のために奉仕するという公務員としての責任と自覚を認識し、市民が主役の個性と魅力のあるまちづくりに、職員や議会の皆様と共に全力を傾注して参りました。

最後に、私は議会や市民の信頼を得て、今日まで互いに頑張れたことを、大変、光栄かつ喜びとしています。任期まで、市長としてその責任を果たすため、常に先頭に立ち、市民の最大の幸福が得られるよう、市政を着実に進めて参ります。市長の今後につきましても、結論を出す時が近づいておりますが、市民の皆様、議員の皆様のご指導・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上、新年度に対する基本方針と主要施策について申し述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。